

○ 住民説明会における意見等（金田地区）

1. 日 時 令和元年7月28日（日）15時から16時55分まで
2. 場 所 金田地域交流センター
3. 出席者 防衛省整備計画局、北関東防衛局ほか
木更津市企画部
4. 参加者 31名
5. 防衛省から説明資料に沿って説明後、以下のとおり質疑応答。

※【○主な質問等】【●防衛省の説明】【※木更津市の説明】

1. 木更津駐屯地への暫定配備期間について

- 暫定配備期間は、佐賀空港が整うまでの間とのことであるが、見通しもない中で暫定配備といっても、それは恒久配備につながるのではないか。
- 陸自オスプレイについては、昨年8月、佐賀県知事から受入れ表明をいただき、現在、佐賀県と有明海漁協において、佐賀空港建設時に締結された公害防止協定で確認されている、『県は佐賀空港を自衛隊と共用するような考えをもっていない』旨の考え方の取扱いについて協議がなされているところである。当該協議の進捗に応じ、施設整備に係る測量や基本検討等を行うことができれば、おおむね工期が判明すると思われるが、現時点で暫定配備期間をお示しすることは困難である。いずれにせよ、恒久配備先は佐賀空港であることの考えに一切変わりはない。

2. 木更津駐屯地を暫定配備先に選定する必要性について

- 木更津駐屯地以外の候補地はなかったのか。他に候補地と比較し、木更津駐屯地が最適だと判断した理由は何か。
- 説明資料に記載のとおり、①オスプレイの運用に必要な滑走路長約1,500mを有していること、②オスプレイ17機を配置できる広さを有していること、③既存配備機の運用への影響を最小限にとどめることができること、④既存の施設が利用可能であり、できるだけ早期に運用基盤として活用できること、これら4項目を満たす自衛隊の駐屯地・基地の中で水陸機動団の所在地である佐世保までの距離も考慮の上、木更津駐屯地が最適であると判断をした。オスプレイの暫定配備先のそれぞれの考慮要件について、個別にその評価の内容を逐一明らかにした場合、自衛隊の能力や運用が明らかになるおそれあり、他の駐屯地や基地の個別の評価については、お答えすることは困難である。一方、恒久配備先は佐賀空港であるという考えに一切変わりはない。
- 陸自オスプレイ17機を分散して配備すれば、騒音被害も軽減され则认为る。

- 島嶼防衛の能力に支障をきたすおそれがあることや、オスプレイの整備・教育のためのインフラ整備も必要となることから、分散して配備する考えはない。

3. オスプレイの安全性について

- オスプレイの機体は100%安全であるという保証はどこにあるのか。
- 事故の可能性を最大限回避するため、操縦士は訓練を実施し、墜落等の可能性を最小化するよう努めている。これに加え、オスプレイの機体の安全性も担保されているということ。
- 防衛省からの説明を受けて、オスプレイは非常に優秀な機体で、国防に役立つ航空機であると理解したが、一方、報道等によると、オスプレイの事故が取り沙汰されており、少し心配もしている。場周経路下には、自宅や学校等があるので、場周経路の変更は可能か。
- 木更津駐屯地における航空機の運用を考慮した上で、この飛行ルートを設定していることから、従来どおりの飛行ルートを使用させていただきたいと考えている。他方、場周経路は、航空機の離発着の間隔を安全に保つために調整されたルートになっているため、その点は、御理解いただきたい。その上で、CH-47の騒音が大きいことを鑑み、なるべく同一の場所を、前後の航空機との間隔を見ながら、違う場所を飛行する努力をしていると部隊から聞いている。オスプレイについても同様の対策を講じていくのではないかとと思われる。

4. 生活環境への影響について

【騒音及び振動】

- CH-47とオスプレイの騒音比較について、測定した時間帯は。また、騒音測定時のそれぞれの航空機の出力はどの程度であったか。地元が納得しやすいように、意図的に騒音が出ないような出力で飛行したのではないか。
- この数値は、防衛省が日米共通整備基盤の受入れを木更津市に対して要請していた2016年に、木更津駐屯地において、米海兵隊MV-22オスプレイと陸上自衛隊CH-47をそれぞれ飛行させた際に測定したものであるが、時間帯は日中に行ったものである。出力については、積載量によっても変動することから、一概には申し上げられないが、デモフライトであったことから、一般的な出力により飛行を行ったものである。
- 定期機体整備の関係で、米海兵隊オスプレイが木更津駐屯地に初めて飛来した際、振動でガラス戸が相当揺れた。
- いわゆる航空機から発生する低周波音による影響であると思うが、低周波音の影響については、調査研究の過程にあり、個人差や建物の状態に

よる差が大きく、未知の部分もあると承知している。いずれにせよ、今後、必要に応じて検討させていただく。

- CH-47が木更津駐屯地に配備された際、畔戸地区の3分の2が住宅防音工事を実施し、それからかなりの年月が経つが、今は新築がほとんどであり、家を新築する方は防音工事をやっていただけていない。防衛省は防音工事についてどのように考えているか。
- 防音工事については、仮にオスプレイが暫定配備された後、騒音が与える影響を踏まえ適切に対処していく。
- 外にいる際、騒音は気にならないが、家の構造上の問題なのか、地震と間違ふほどの振動を数回経験した。飛行高度によって、騒音や振動は緩和されるものなのか。
- 飛行高度が高くなるにつれて騒音や振動が小さくなるのは一般的であると承知しており、その点からなるべく飛行高度を保つよう、部隊運用はしているものの、その一方で、木更津駐屯地の上空は羽田空港の管制により制限されていることから、民航機へ影響を与えない高度で飛行している。

【訓練内容】

- 陸自オスプレイが暫定配備された場合、訓練場所はどこを想定しているのか。また、その際、金田地区上空は必ず飛行することになるのか。
- 陸自オスプレイの飛行経路は、CH-47と基本的には同様になると考えている。基本的に離着陸の際は、固定翼機の場合周経路を飛行することから、北側に向かうか南側に向かうかによって異なるが、北側に向かって離陸する場合は、金田地区上空を飛行することになる。
- 固定翼モードでの飛行訓練もあるのだろうが、オスプレイは垂直離発着が可能な機体であるとのことで、現在の運用と同様の運用をすれば、金田地区上空を飛行する必要はなくなる。
- オスプレイは垂直離発着も可能であるが、飛行場における離着陸については、基本的には、固定翼と同様の運用を考えていることから、滑走路を使用した離発着を行わせていただきたいと考えている。金田地区上空を通過する場合周経路は、新たに設定したものではなく、現在も既に設定されているものであり、固定翼機が離発着を行う際は、当該場周経路を使用して飛行している。
- 離着陸回数の計算方法は。また、複数機で飛行した場合のカウント方法は。更にホバリング訓練は回数にカウントしているのか。
- 回数の考え方として、離陸で1回、着陸で1回となる。ホバリング訓練に

についても、回数に加えている。

- 木更津駐屯地の基本的な運用時間は。
- 木更津駐屯地の運用時間は、平日の８時３０分から１７時までを基本としているが、これ以外に、災害派遣等の実任務や夜間飛行訓練等がある。

5. その他

- 木更津駐屯地は当初、米軍基地であったが、現在はどうなのか。
- 木更津駐屯地は、日米地位協定第２条第４項（a）に基づき、陸上自衛隊が米軍木更津飛行場の一部を航空施設として使用しているもの。
- 木更津駐屯地に陸自オスプレイを暫定配備させている間、防衛省は、木更津市の要望に何らか応えられるような考えを持っているのか。
- 木更津駐屯地に陸自オスプレイが暫定配備された場合、態様の変更を踏まえ、それに伴う要望は木更津市を通じて対応を検討する。
- 仮に暫定配備となった場合、防衛省は誰かと暫定配備にかかる契約を交わすことになるのか。例えば米軍や木更津市等があるが。
- 他の駐屯地等においては、覚書のようなものを締結している例はあるものと承知している。今後、対応につき木更津市とも調整していきたい。
- 仮に覚書があった場合、暫定期間を何年にする、といったことも手段の一つであると考えられるが。
- ※ 防衛省からの要請に対し、協力できるかどうかについて、現在、市は回答を保留しているものの、例えば、覚書や確認書の取り交わしというのは考えていない。他方、要請に協力できるかどうかを判断するために、暫定配備の期間については、今後より詳細な説明を防衛省に求めていきたいと考えている。

【木更津市への質問・意見】

- 暫定配備が決まったかのような説明だが、すでに決まったことなのか。また、判断するときは、市民の声をもって聞いた上で対処していただきたい。
- ※ 現時点では、防衛省からの要請に協力できるかどうかについて、市も市議会も回答は保留している。説明会を通じて、市民の皆様の懸念事項や疑問に防衛省がどのように答えるか、あるいは対応してくれるのかということが市としての１つの判断材料になるものと考え。まずは、説明会を通じて出された意見等について、取りまとめた上で、より詳細な説明を防衛省に求めていき、その報告を市議会にしたいと考えている。そこで、市議会の議論、そしてまた市としても、要請に応えるべきかどうか慎重に判断していきたいと考える。